

大分労働局長が働き方改革に取り組む企業を訪問しました

大分労働局（局長 佐藤広道）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」の取り組みの一環として、時間外労働・休日労働の削減などの働き方改革に取り組む企業へ訪問し意見交換を実施しました。

今回訪問した企業

企業名：株式会社佐伯建設
所在地：大分市中島西3丁目5番1号
事業内容：建築・土木工事の請負



訪問当日の様子

(佐藤労働局長)



(川崎代表取締役社長)



意見交換の前に株式会社佐伯建設の川崎栄一代表取締役社長にご挨拶いただきました。

働き方改革などを通して社員の待遇や職場環境の向上、成長し信頼される企業でありたいとの思いをお話しされていました。

株式会社佐伯建設の方から働き方改革への取組事例を紹介していただきました。

※建設業についても、令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用されています。



(大分労働局)

(株式会社佐伯建設)

働き方改革取組事例は次ページを参考にしてください

働き方改革の主な取組事例

☑ 経営トップからの発信

経営トップが「働き方改革の推進」を中長期計画の重点施策に盛り込み、この基本方針を全社員に対し表明しています。

☑ 人づくり・職場づくり

建設業における時間外労働の上限規制の順守や働きやすさの実現のため、各職場ごとに働き方改革の説明会を実施し労働者の意識改革を促したり、工事の内容に応じて勤務時間を変動できるなど柔軟な働き方を取り入れています。

時間外労働の削減や休日の増加、子育てサポート制度の拡充等に取り組み、「くるみん認定」や「健康経営優良法人（中小企業）認定」を取得しています。

☑ 協力会社等への協力要請

工事の協力会社にアンケートをとり、自社だけでなく働き方改革に向けた協力会社の課題や取組状況などの把握に努めています。

工事現場は、月曜日から土曜日までの週6日間の作業を行っていることも多い業種ですが、休日の増加のために土曜日や日曜日の工事現場の閉所に向けて協力会社に理解と協力の要請を行っています。

公共事業においては4週8休を達成し、民間工事においても令和2年から令和5年間の間に達成率が約22%向上しました。

工事現場で働く社員の時間外労働を過去5年で月8.2時間削減しています。

☑ IT・DX推進

協力会社との請求書等の收受を電子化し持込の手間を省く、工事現場の教育に「eラーニング」を取り入れる、設計や施工においてIT技術を取り入れるなどにより、発注者や協力会社と本社間の取引、工事現場での作業や情報共有を円滑にし、自社だけでなく、協力会社も含め作業の効率化を行っています。

大分労働局より一言

建設工事現場の働き方改革の取組においては元請会社と協力会社が一丸となつて課題に取り組むことが大切です。

今回の訪問時にお話いただいた取組事例には、自社だけにメリットがあるだけでなく、働き方改革に取り組む協力会社を支援するような対策も講じられました。

大分労働局として、働き方改革に関する取組がさらに広がっていくよう、今回の事例も含め、広く周知していきます。